

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の2第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	岡本 武之
【住所又は本店所在地】	千葉県船橋市東船橋3丁目38番1-102号
【報告義務発生日】	該当事項ありません。
【提出日】	平成21年7月30日
【提出者及び共同保有者の総数 （名）】	該当事項ありません。
【提出形態】	該当事項ありません。
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません。

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社キムラタン
証券コード	8107
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	岡本 武之
住所又は本店所在地	千葉県船橋市東船橋3丁目38番1-102号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル14F 株式会社FBS 福田智子
電話番号	03-3780-2327

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成21年2月20日
訂正される提出書類名	大量保有報告書
訂正される提出書類の提出日	平成21年2月27日
訂正箇所	表紙「提出者及び共同保有者の総数（名）」の訂正 「提出形態」の訂正
	「第2 提出者に関する事項」提出者の追加
	「第4 提出者及び共同保有に関する総括表」の追加

（訂正前）

表紙

提出者及び共同保有者の総数（名）	1名
提出形態	その他

（訂正後）

表紙

提出者及び共同保有者の総数（名）	2名
提出形態	連名

追加箇所

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	セノーテキャピタル株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門4 - 3 - 20
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成19年8月31日
代表者氏名	岡本 武之
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区虎ノ門4 - 3 - 20 神谷町MTビル14F 株式会社FBS 福田智子
電話番号	03 - 3780 - 2327

（２）【保有目的】

純投資

（３）【重要提案行為等】

なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	12,500,000		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 12,500,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		12,500,000

保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
---	---

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） (平成21年2月20日現在)	V	550,093,101
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/(U+V) × 100)		2.27
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		-

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成21年2月20日	新株予約権証券	12,500,000	2.27%	市場外	取得	0.042
平成21年2月20日	新株予約権証券	12,500,000	2.27%	市場外	処分	新株予約権の 行使
平成21年2月20日	株式	12,500,000	2.27%	市場外	取得	1.9

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

なし

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	23,750
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	23,750

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 岡本 武之
- (2) セノーテキャピタル株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	12,500,000		
新株予約権証券（株）	A 120,000,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 132,500,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	132,500,000
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	120,000,000

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成21年2月20日現在）	V	550,093,101
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		19.77
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		-

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
岡本 武之	120,000,000	17.91
セノーテキャピタル株式会社	12,500,000	2.27
合計	132,500,000	19.77